

令和 7 年 8 月 5 日採用 太子町育児休業代替職員 募集要項

1 募集職種、必要資格等

職 種	社会福祉士（育児休業代替職員）
人 員	1 名
資格要件	社会福祉士の資格を有する人 基本的なパソコン操作（エクセル、ワード）ができる人 ※ 住所は町内外問いません ＊ 地方公務員法第 16 条（欠格事項）各号のいずれかに該当する人は、受験できません。 (1) 禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 太子町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
職務内容	重層的支援、福祉相談等の専門的業務 等
勤務場所	太子町役場 生活福祉部社会福祉課

2 申込方法・受付期間

申 込 先	太子町役場 総務部総務課職員係（Tel 079-277-1010 代表） 〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鵜 280-1
申込方法	市販の履歴書に写真を貼って提出してください。 ※ 職種を履歴書の上部余白に赤文字で明記してください。
受付期間	令和 7 年 5 月 26 日(月)～6 月 13 日(金) 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（ただし、土・日は除きます） ※ 郵送の場合は、期間内必着

3 選考日・選考場所

選 考 日	令和 7 年 6 月 24 日（火）（詳細については、申込者に別途通知）
選考場所	太子町役場（太子町鵜 280-1）

4 選考方法・選考結果

選考方法	個別面接 ※ 内定者は、健康診断書により健康状態が確認でき次第、正式に採用を決定します。
選考結果	面接後 10 日程度で受験者全員に個人通知予定。

5 任用期間

任用期間	令和 7 年 8 月 5 日から令和 10 年 3 月 31 日まで（予定） ※ 任用開始後 6 か月間は、その職への適正を判断する期間である条件付採用期間（有給）とし、著しく公務の能率が低下する場合は、任用を打ち切る場合があります。 ※ この任用は、育児休業代替職員として臨時に任用するものであり、任用期間は育児休業を取得した者の休業状況により変更する場合があります。
------	---

6 報酬・勤務時間等（町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の定めによる）

給料月額	221,700 円～231,100 円（前歴等により決定します） ※ 勤務成績が良好である場合、翌年度に昇給あり。
地域手当	給料月額の 2%相当額
賞与	■ 期末手当：6 月・12 月に給料月額 of 1.25 月分 ■ 勤勉手当：6 月・12 月に給料月額 of 1.01 月分（予定） ※ ただし、採用日の関係上、令和 7 年 12 月は期末手当は 0.75 月分、勤勉手当は 0.808 月分（予定）となります。
勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間で 7 時間 45 分（休憩 60 分） 月曜日から金曜日の役場開庁日で週 5 日、週 38 時間 45 分勤務 ※ 時間外勤務については、原則勤務時間の振替にて対応。
休 暇	年次休暇：有 特別休暇：夏季休暇、忌引休暇 等
保 険	■ 兵庫県市町村職員共済組合（健康保険等）、日本年金機構（厚生年金）、（一財）兵庫県市町職員互助会へ加入 ■ 雇用保険加入（月 18 日以上勤務する月が 6 月を超えた後、引き続き同様の勤務をする場合は、兵庫県市町村職員退職手当組合へ加入） ■ 地方公務員災害補償制度適用
交通費等	自宅から勤務場所までの距離が 2km 以上の場合、町規定に基づき交通費を支給。なお、自動車通勤は、駐車場の規模を考慮し 3km 以上の場合のみ可としています。

* 給料月額、地域手当、期末手当及び勤勉手当の支給率等は、令和 7 年 4 月時点のものであり、人事院勧告に伴う給与改正により変動する場合があります。

7 服務関係

適用規定	地方公務員法（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、営利企業への従事等（副業）の制限等）が適用され、かつ、職員の分限及び懲戒に関する手続及び効果に関する条例等による懲戒・分限処分の対象となることがあります。 また、育児休業代替職員については、育児休業の取得をすることができません。
------	---